

第2章 空家等の現状把握

(1) 都市特性の整理

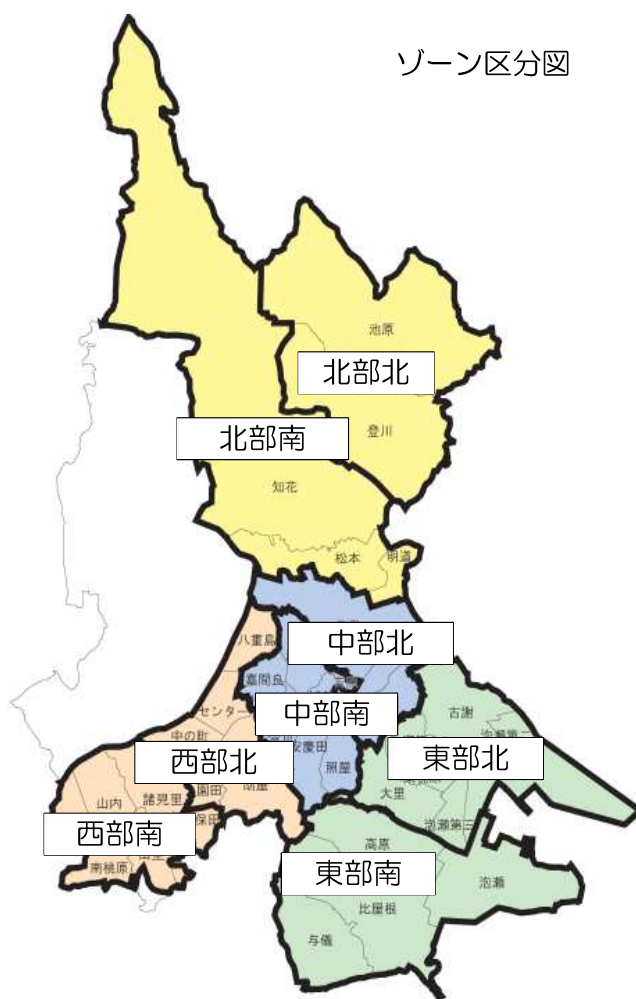
①都市の位置付け

沖縄市は、沖縄本島中部に位置する沖縄県第2の都市であり、市域面積は49.72Km²となっています。沖縄の日本本土復帰から2年後の1974年（昭和49年）4月1日、戦後を象徴する基地の門前町として栄えたコザ市と、中城湾港に臨むみどり豊かな美里村が合併し、沖縄市が誕生しました。

第4次沖縄市総合計画基本構想では、「沖縄市大好き！人・文化・環境をつなぐまち」をビジョンに掲げ、沖縄県をリードする中部圏域の中核都市として、市民の英知と互いに支えあう精神を基調とする協働によるまちづくりを実践しています。

②土地利用・都市基盤等の状況

沖縄市都市計画マスタープラン（令和2年3月）において、市域を8ゾーンに設定しています。ゾーン別の特性を一覧表に整理します。



北部北ゾーン（8,081人、679.4ha、11.9人/ha）	
特性	農地と緑地に抱かれた集落を中心とするゾーンであり、集落内には旧道や村ガー、アシビナーなどが見られ、伝統行事が息づいている。一方で、ゾーン西側においては産業廃棄物処理施設の立地や用途地域の指定のない区域における新たな建築動向が近年見られる。
土地利用	主にゾーン東側に住宅用地や商業用地などの都市的土地利用は見られ、それを取り囲むように畑・果樹園や山林などの自然的土地利用が広がっている。また、ゾーン北側には、まとまった軍用地等が見られる。
北部南ゾーン（11,301人、1053.3ha、10.7人/ha）	
特性	緑地や農地、住宅地など様々な土地利用が見られるゾーンであり、ゾーン北部においては嶽山原などのまとまった緑地が見られる一方、東部では市街地が広がり、西部では準工業地域や農業振興地域が広がっている。また、比謝川等の緑と水のベルトや知花グスク跡をはじめとして、伝統工芸である知花花織、旧道など、多くの歴史的・文化的資源も有している。
土地利用	ゾーン北西側は主に軍用地等で占められており、まとまった緑地を有する一方で、ゾーン東側では、主に住宅用地や工業用地などの都市的土地利用が見られ、特に池武当周辺に工業用地が集積している。
中部北ゾーン（19,320人、266.0ha、72.6人/ha）	
特性	住宅地を中心とするゾーンであり、これまで土地区画整理事業により良好な住宅地整備がすすめられてきたものの、一部において、旧来の市街地が見られる。また、美里村屋やセークガー、ヒージャーガーなどが残されている。
土地利用	美里や東、宮里における土地区画整理事業により、住宅用地を中心とした市街地が広がっている。また、コザ十字路周辺や沖縄石川線、具志川環状線沿線には、商業用地や併用住宅用地の集積が見られる
中部南ゾーン（18,008人、521.4ha、71.6人/ha）	
特性	商業地と住宅地を中心とするゾーンであり、コザ十字路を中心に商業地が形成され、その周辺部には住宅地が広がっている。また、かつての越来間切の中心地であり、越来グスク跡や村ガー、歴史の道などの歴史的・文化的資源を有している。一方で、周辺市町村における商業集積や密集した既成市街地などの基盤整備の遅れにより地域活力の低下が懸念されている。
土地利用	既成市街地である本ゾーンは、コザ十字路周辺や幹線道路の国道330号沿線に商業用地が集積しており、その周辺部に住宅地や学校などの文教厚生用地が広がっている。

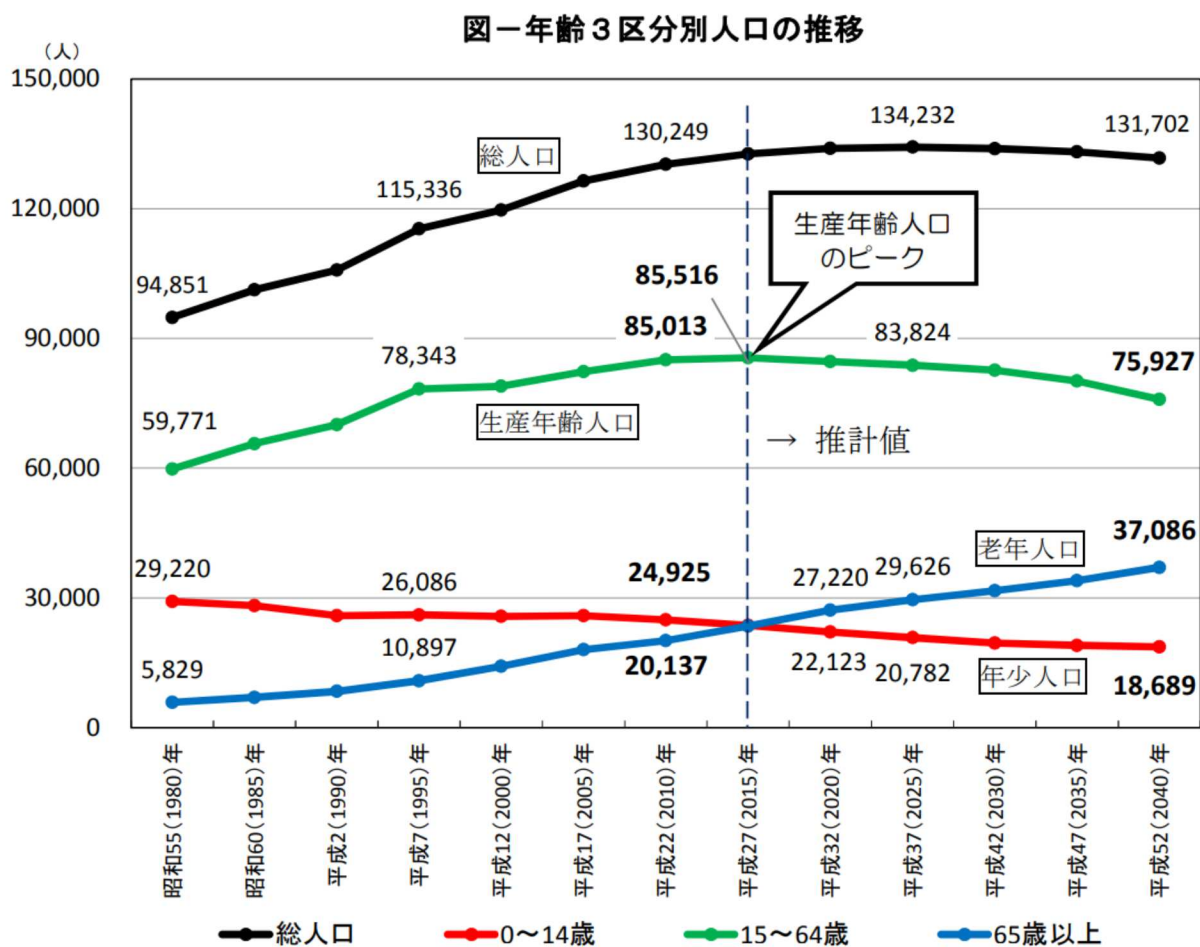
東部北ゾーン（21,026人、437.6ha、48.1人/ha）	
特性	東南に向かって傾斜する海に面したゾーンであり、多様な経済・交流活動とにぎわいの場が形成されつつある中城湾港新港地区や、集落のクサティ森である斜面緑地を有し、津嘉山森の海からの眺望など特徴的な景観も有している。一方で、著しい人口増加や農地転用が進んだことにより、用途地域の指定のない区域の無秩序な市街化の進行が見られる。
土地利用	ゾーン全体に住宅用地が広がり、臨海部に工業用地がまとまっているほか、北側から南西側にかけて畑・果樹園や山林などの自然的土地利用がみられる。
東部南ゾーン（27,160人、602.3ha、45.1人/ha）	
特性	県道20号線から南側の海に面するゾーンであり、斜面域の緑地、農地、集落や沖縄県総合運動公園を有し、海を生かした空間の形成をめざす東部海浜開発計画が進行している。 一方で、用途地域の指定のない区域への住宅やモーターの無秩序な立地が見られるなど優良農地や斜面緑地等への影響が懸念されている。
土地利用	ゾーン内全体に住宅用地が広がっており、国道・県道沿いに商業用地が連なっている。また、東側に防衛用地、南と西側に畑・果樹園、公園・緑地などの自然的土地利用がみられる。
西部北ゾーン（16,272人、265.8ha、61.2人/ha）	
特性	胡屋十字路を本島中部の広域的な中心拠点とした本市を代表する交流ゾーンであり、市役所などの公共施設やコザ・ミュージックタウンを有し、音楽、芸能、国際色の豊かさをテーマとしたまちづくりが進行している。一方で、密集した既成市街地の改善や中心市街地における人口減少が懸念されている。
土地利用	国道・県道沿いにまとまった商業用地の周りを住宅地が取り囲んでおり、都市的土地利用が広がっている。また、北側と南側に公園・緑地など自然的土地利用もみられる。
西部南ゾーン（18,111人、308.2ha、58.8人/ha）	
特性	沖縄自動車道沖縄南インターチェンジなど本市の南のゲート機能の役割を担うゾーンであり、土地区画整理事業により整備された住宅地や市民のレクリエーションの場であるコザ運動公園内では、沖縄アリーナの建設がすすめられている。 また、返還が予定されているキャンプ瑞慶覧返還地区の跡地利用において、新たな公共交通と連携しつつ、住宅機能、商業機能、コンベンション機能などの都市機能の充実を図る土地利用計画が進行している。
土地利用	ゾーン内を縦断する沖縄自動車道の東西全体に住宅用地が広がっているほか、北側に山林、南側に防衛用地がみられる。

出典：沖縄市都市計画マスタープラン（令和2年3月）

③人口・世帯等の状況

1) 人口推計

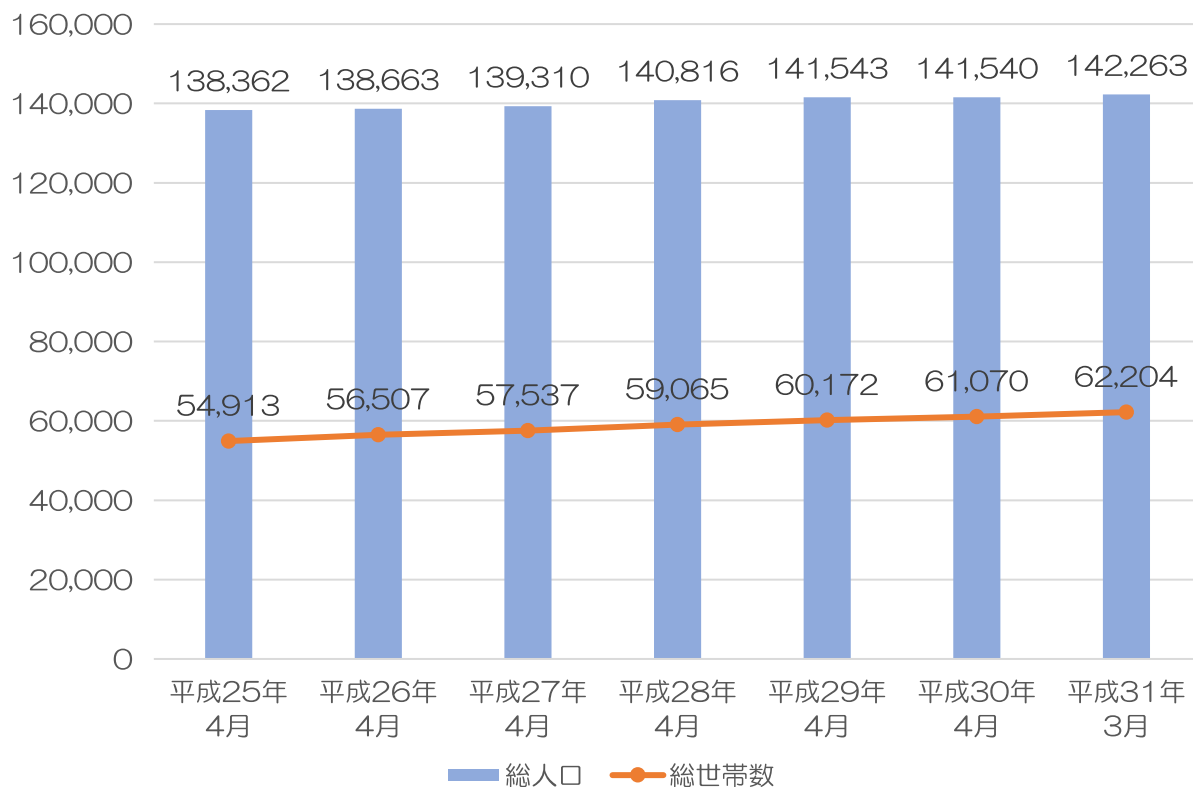
沖縄市人口ビジョン（平成28年2月）では、本市の人口は2025年をピークに、その後徐々に減少することが推計されています。年齢3区分別にみると生産年齢人口は、2015年頃をピークに減少に転じると予想されています。また、年少人口が減少傾向で推移する一方で、老年人口が増加し続けて、2015年までには逆転する見通しとなっています。



出典：沖縄市人口ビジョン

2) 人口統計

平成 25 年 4 月から平成 31 年 3 月まで、本市の人口統計を見ると、下記の通りになっています。



出典：市民部 市民課

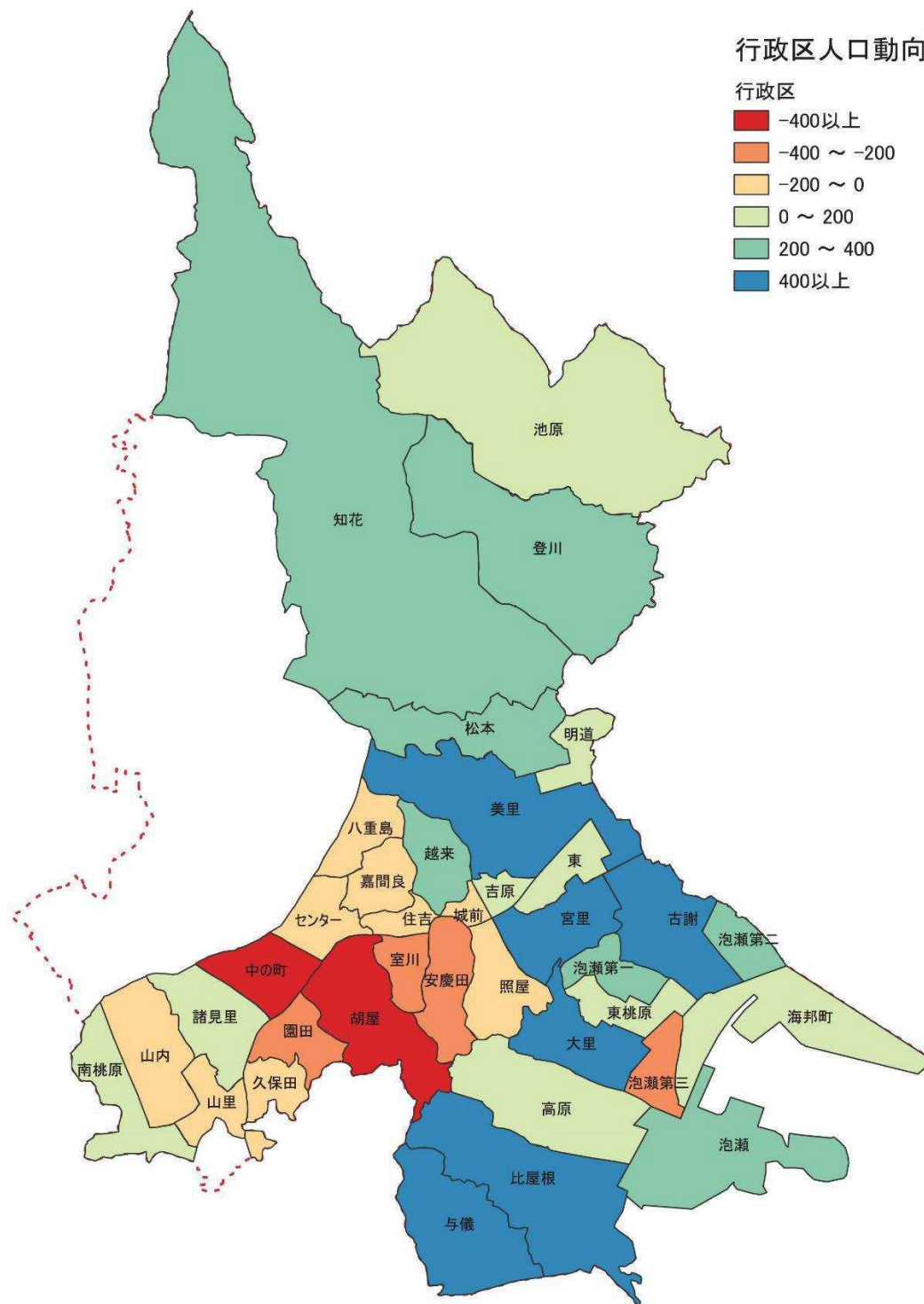
本市においては平成 25 年 4 月から平成 31 年 3 月までの人口統計では、総人口数 3,901 人、総世帯数 7,291 世帯の増加となっており、世帯数においては、核家族世帯の傾向が見られます。



平成 25 年から平成 30 年までの行政区別人口推移をみると、「比屋根」の人口増が最も多く 799 人増加しています。次いで、「与儀」「古謝」「宮里」「美里」の人口が増加しています。

人口が最も減少している行政区は「胡屋」で 621 人減少しています。次いで「中の町」「安慶田」の人口が減少しています。

行政区別人口推移（H25-30 年各年 12 月末）



出典：沖縄市統計書

④住宅所有の関係

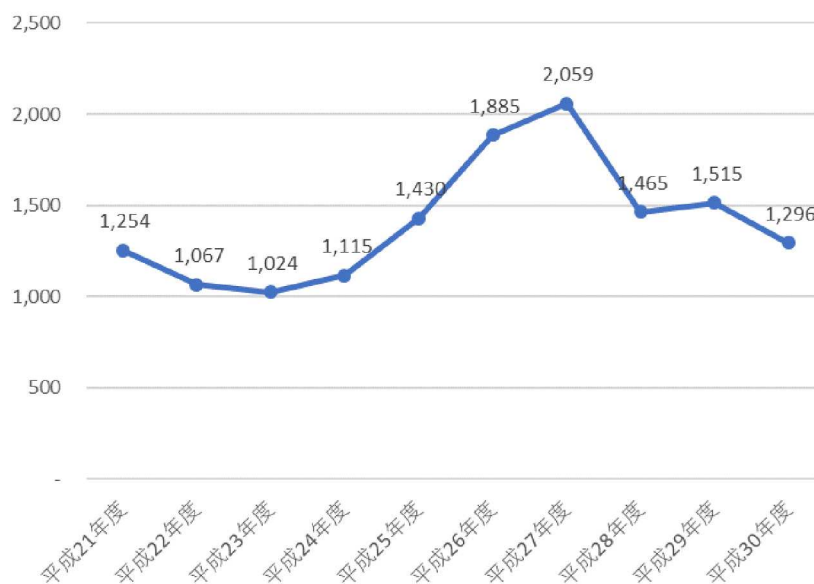
平成 27 年度の住宅の所有関係をみると、一戸建住宅に住む世帯数は 23,563 世帯、長屋建に住む世帯数は 282 世帯となっています。世帯数の約 45%が一戸建住宅に住んでいることがわかります。

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅			その他	
				総数	1・2階建	3～5 6階建以上		
住宅に住む一般世帯数	52,841	23,563	282	28,878	7,341	18,118	3,419	118
主世帯	51,906	22,997	271	28,528	7,172	17,955	3,401	110
持ち家	25,485	21,095	68	4,281	1,899	1,437	945	41
公営・都市機構・公社の借家	2,803	2	-	2,801	-	1,672	1,129	-
民営の借家	23,183	1,862	199	21,054	5,209	14,542	1,303	68
給与住宅	435	38	4	392	64	304	24	1
間借り	935	566	11	350	169	163	18	8

資料：平成 27 年度国勢調査

⑤住宅着工数の推移

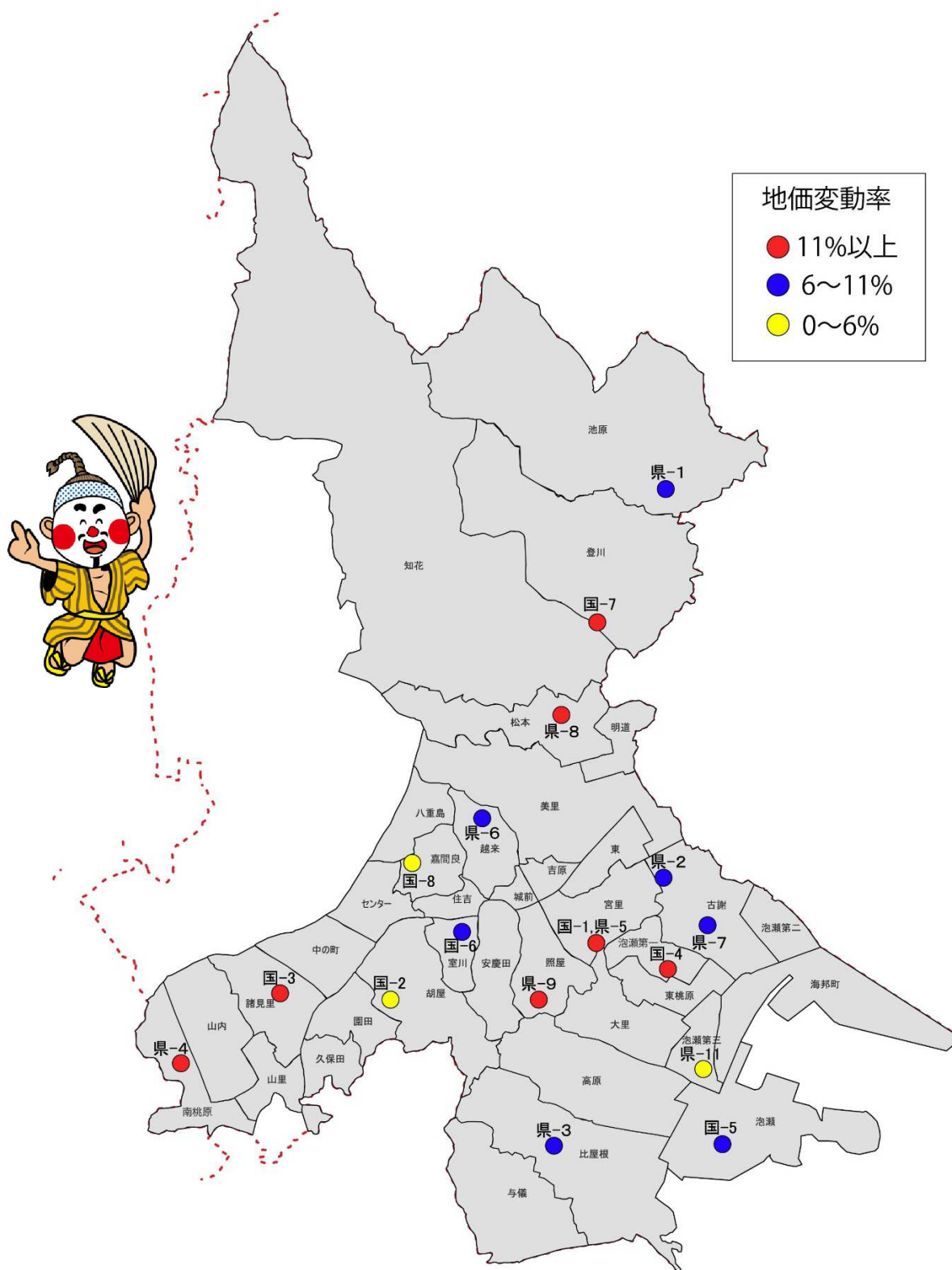
住宅着工統計の推移をみると、県内の景気拡大による地価の上昇や人手不足による建設コストの上昇等の影響が要因となり、平成 27 年度をピークに減少傾向にあります。



出典：平成 30 年度住宅着工統計（沖縄県土木建築部住宅課）

⑥地価動向

地価公示法に基づいて国土交通省が毎年1月に公表している公示地価と県が毎年7月に公表している基準地価の1年間の変動率を見ると、市内の全ての地点で上昇しています。上昇の程度は、地域による差異が見られますが、県内景気の拡大に伴い、1年間での地価の上昇が11%以上の場所が8か所、6～11%の場所が7か所となっています。

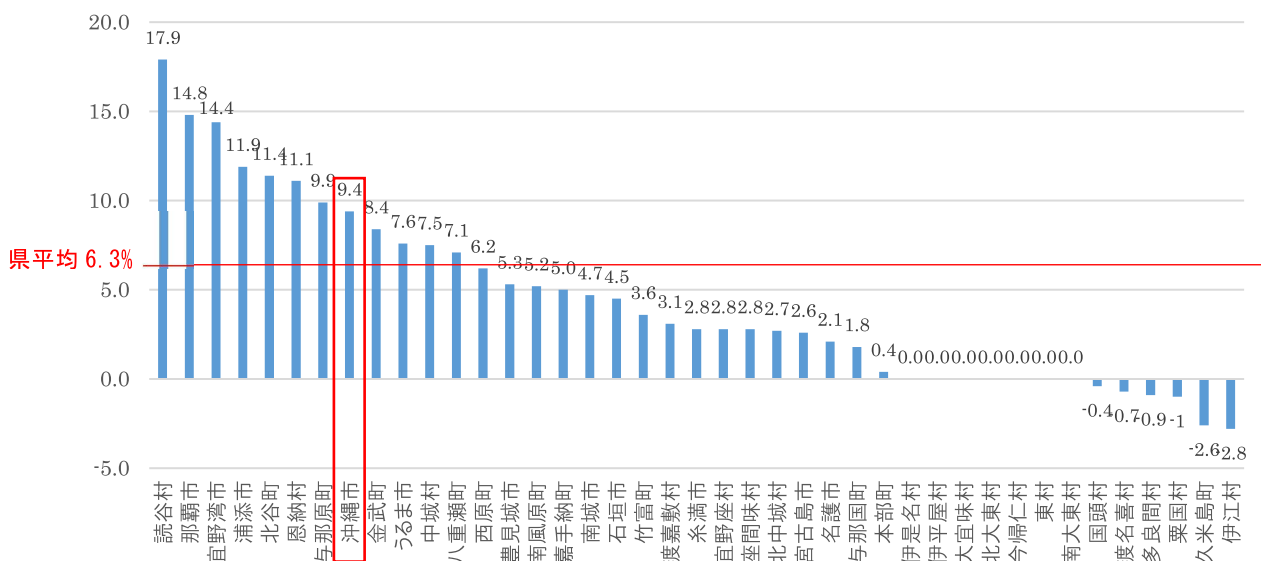


地点	所在及び地番	平成30年 1月1日	平成31年 1月1日	変動率
国-1	沖縄県沖縄市宮里3丁目305番2	63,300	70,300	11.1%
国-2	沖縄県沖縄市胡屋4丁目906番2	68,700	72,300	5.2%
国-3	沖縄県沖縄市諸見里1丁目50番2	73,400	81,500	11.0%
国-4	沖縄県沖縄市桃原3丁目138番9	50,800	58,200	14.6%
国-5	沖縄県沖縄市泡瀬3丁目128番2	55,700	61,200	9.9%
国-6	沖縄県沖縄市室川2丁目45番3	64,800	70,700	9.1%
国-7	沖縄県沖縄市登川2丁目2番10	61,700	69,000	11.8%
国-8	沖縄県沖縄市嘉間良1丁目33番5	55,900	58,900	5.4%

地点	所在及び地番	平成30年 7月1日	令和元年 7月1日	変動率
県-1	沖縄県沖縄市池原1丁目470番外	35,100	37,700	7.4%
県-2	沖縄県沖縄市字古謝上原 1073 番 2	99,000	109,000	10.1%
県-3	沖縄県沖縄市比屋根6丁目149番	42,200	45,700	8.3%
県-4	沖縄県沖縄市南桃原3丁目33番7	102,000	114,000	11.8%
県-5	沖縄県沖縄市宮里3丁目305番2	67,000	75,000	11.9%
県-6	沖縄県沖縄市越來3丁目731番1	57,800	61,600	6.6%
県-7	沖縄県沖縄市古謝1丁目31番	40,000	43,000	7.5%
県-8	沖縄県沖縄市松本4丁目253番2	58,500	65,000	11.1%
県-9	沖縄県沖縄市照屋4丁目306番1	53,600	61,000	13.8%
県-11	沖縄県沖縄市泡瀬5丁目1577番8	54,200	57,000	5.2%

県内の市町村別地価平均変動率をみると、沖縄市の平均変動率は9.4%で8番目の上昇率となっており、沖縄県平均変動率の6.3%よりも上回っています。

市町村別地価平均変動率（令和元年7月1日基準日）



出典：沖縄県 地価調査・地価公示 市町村別・用途別平均価格及び平均変動率

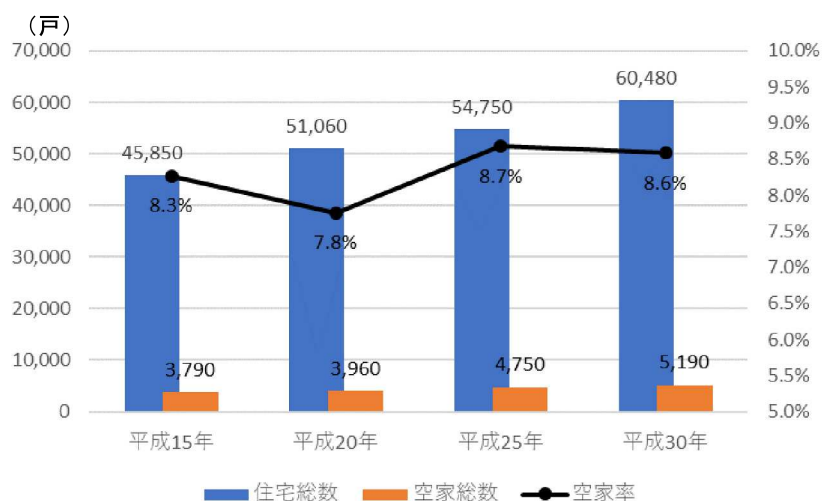
(2) 空家等の実態把握（平成30年度調査）

沖縄市の空家等の実態を、統計情報と市内全域の目視による現地調査から把握します。

①空家の推移

1) 住宅総数と空家の推移

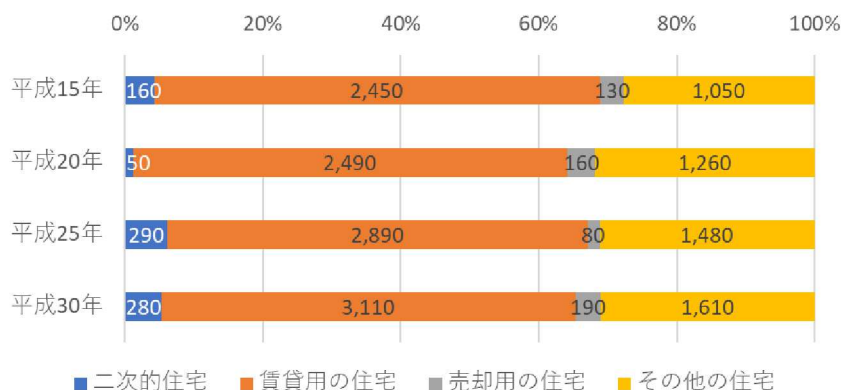
総務省が5年ごとに実施している「住宅・土地統計調査」では、沖縄市の平成30年の空家総数は住宅総数 60,480 戸のうち、5,190 戸であり、空家率は 8.6%となっています。平成15年から住宅総数と併せて空家総数も増加傾向にあり、平成15年から30年までに1,400戸増加しています。



出典：住宅・土地統計調査

2) 空家の内訳

平成30年の空家の内訳をみると「賃貸用の住宅」が3,110戸と最も多く、次いで「その他の住宅」が1,610戸、「二次的住宅」が280戸、「売却用の住宅」が190戸となっています。「その他の住宅」は管理がされていない可能性がある未活用の住宅であり、全体の約30%になります。



出典：住宅・土地統計調査

②空家等の実態調査

1) 調査対象範囲の設定

調査対象範囲は「沖縄市全域」とし、調査対象範囲の全建築物等を調査対象とします。

2) 空家等の調査方法

<調査概要>

調査日程	2018年9月18日～10月15日（約4週間）
調査員数	12名
調査工程	調査判定の基準を統一するため、初回から3日間は全体で建物を調査し、その後、個別に分かれて調査を進めた。

<空家等の候補の抽出>

適切な管理が行われていない空家等について、その件数や所在を調査するための基礎情報として、水道閉栓情報や住民からの情報等から空家等の候補を抽出しました。

事前情報	件数	年
水道閉栓情報	1446件	平成30年8月31日
空家実態基礎調査	602件	平成29年
住民からの相談	51件	平成30年
	19件	平成29年
	17件	平成28年
	17件	平成27年
自治会ヒアリング	4件	平成29年
	36件	平成28年

<現地調査による空家等の所在等の把握>

空家等として抽出された建築物等を含む調査対象地区内の全建築物等を1件ずつ目視で確認し、空家等の可能性がある建築物等に対しガイドライン準用のもと、空家判定基準（次頁参照）を用いて外観目視調査を行いました。その際、外観や空家等判断の目安となる箇所の写真撮影を行いました。

■住宅地図上にピン表示（例示）



<空家等判定基準>

ア 空き家等判定基準

① 空家等確定項目
1 郵便受けにチラシ等が滞留
2 窓ガラスが割れたまま
3 カーテンや家具等がない
4 入口、門が閉鎖・出入り不能
5 電気メーターが不動、取り外されている
6 ポストが封鎖されている
7 ガスボンベが取り外されている
8 その他 ()
※1つでも当てはまれば、空き家等と判断

② 空家等推定項目
9 看板等が外されている
10 外観が廃屋風
11 生活観がない(日用雑貨がみられない等)
12 敷地内に雑草等が繁茂している
13 敷地内にごみ等の不法投棄がみられる
14 水道が休止、廃止されている
15 行政所有情報等に基づく事前情報(住民登録がない等)
16 雨戸をすべて締め切っている
17 その他 ()
※2つ以上当てはまれば、空き家等と判断

イ 建物概要

① 住宅の種類 1. 一戸建住宅 2. 店舗併用住宅 3. 共同住宅 4. 店舗・事務所 5. 工場・倉庫 6. その他 ()
② 構造 1. 木造 2. CB造 3. 鉄筋コンクリート造 4. 鉄骨造 5. その他
③ 地上階数 1. 一階建 2. 二階建 3. 三階建 4. 四階建以上 (階)

ウ 劣化状況判断

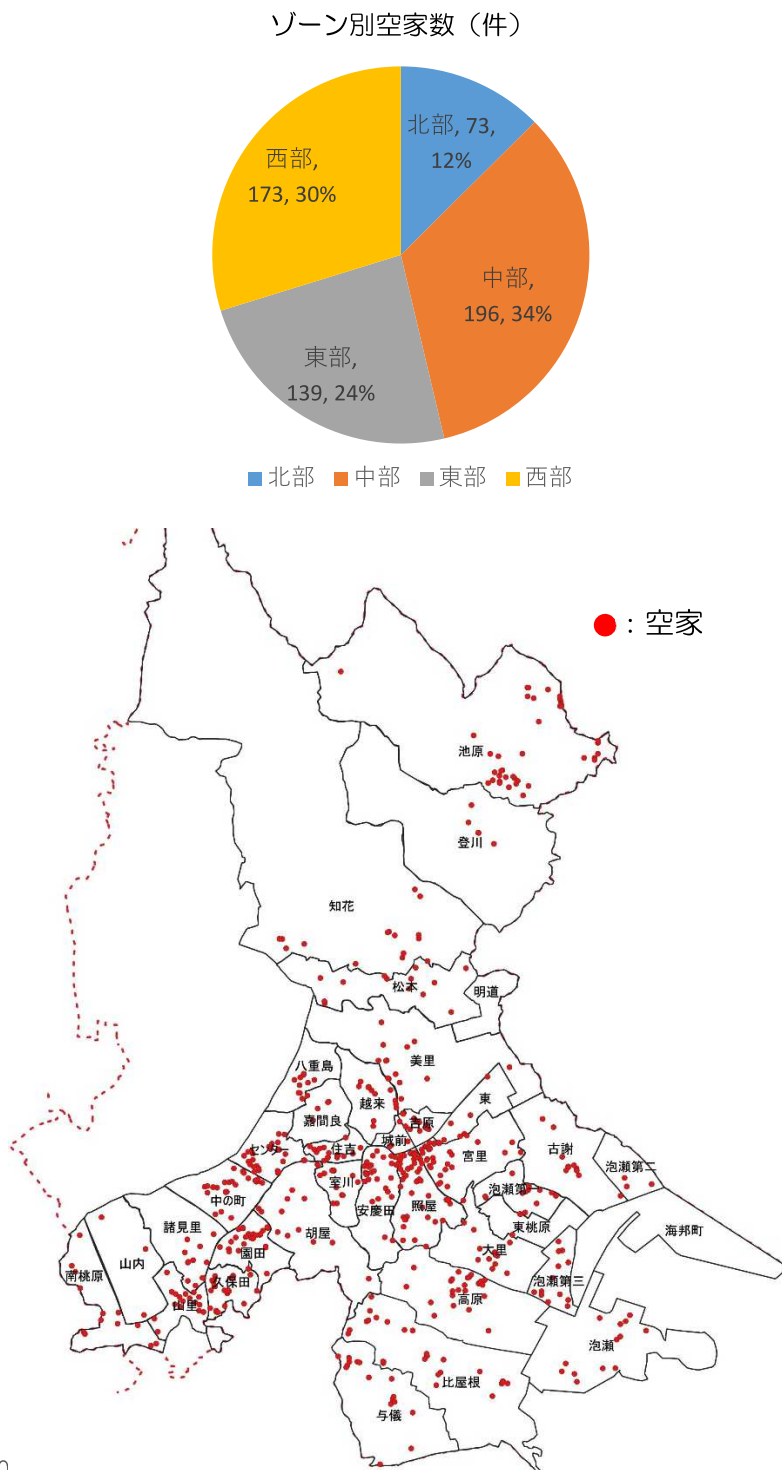
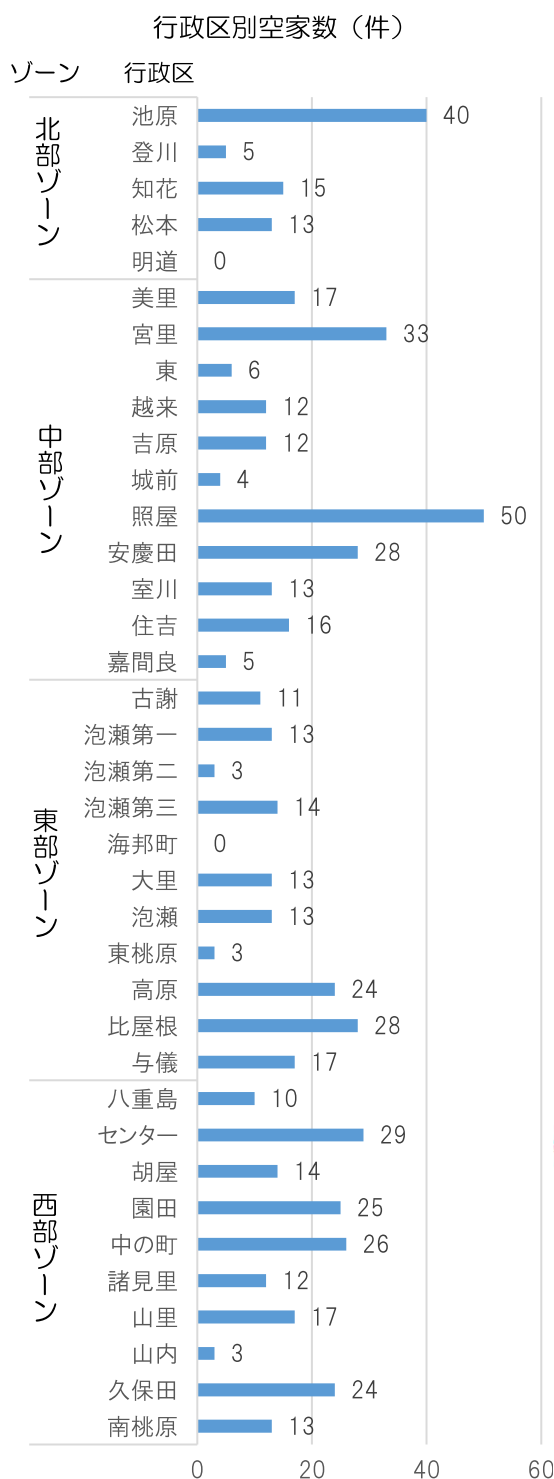
A 倒壊等保安上の危険
① 建物の傾斜 1. 傾きなし 2. やや傾きあり 3. 著しい傾きあり 4. 目視不能
② 屋根の破損 1. 問題なし 2. 瓦外れ等一部損傷 3. 変形・穴あきあり 4. 目視不能
③ 軒の破損 1. 問題なし 2. 一部破損(クラック・垂れ) 3. 著しく破損(爆裂・崩落) 4. 目視不能
④ 外壁の破損 1. 問題なし 2. ひび割れ等一部損傷 3. 下地露出・爆裂あり 4. 目視不能
⑤ ひさしの破損 1. ひさしなし 2. 問題なし 3. 一部破損(クラック) 4. 著しく破損(爆裂・崩落) 5. 目視不能
⑥ 屋外階段やベランダ等の附属物 1. なし 2. 問題なし 3. 一部損傷 4. 著しく損傷 5. 目視不能
⑦ その他(具体的な内容:) 1. 問題なし 2. 問題あり
B 衛生上有害
① ごみの放置、投棄 1. 問題なし 2. 問題あり 3. 目視不能
② 害虫害獣の有無 1. 問題なし 2. 問題あり 3. 目視不能
③ その他(具体的な内容:) 1. 問題なし 2. 問題あり
C 周辺の生活環境の保全
① 雑草 1. 問題なし 2. 手入れなし 3. 越境あり 4. 目視不能
② 樹木(概ね50cm以上) 1. 樹木なし 2. 問題なし 3. 手入れなし 4. 越境あり 5. 目視不能
③ 屋根・壁材の飛散の可能性 1. なし 2. あり
④ 受水槽・外付シャッター・テント・看板等 1. なし 2. 問題なし 3. 落下の恐れあり 5. 目視不能
⑤ その他(具体的な内容:) 1. 問題なし 2. 問題あり
D 景観を損なっている
① 外壁及び開口部 1. 問題なし 2. 侵入不可能な亀裂・破損 3. 侵入可能な亀裂・破損 4. 目視不能
② 窓ガラスの破損 1. 問題なし 2. 一部破損 3. 著しく破損 4. 目視不能
③ 門扉、フェンス・塀、擁壁の破損 1. 該当物なし 2. 問題なし 3. 一部損傷 4. 著しく損傷 5. 目視不能
④ その他(具体的な内容:) 1. 問題なし 2. 問題あり
エ 活用可能性判断
① 敷地に接している道路の幅員 1. 2m未満 2. 2~4m未満 3. 4~6m未満 4. 6~10m未満 5. 10m以上 6. 接していない
② 車両進入(駐車スペース)の可否 1. 進入可 2. 進入不可 3. 目視不能
③ 庭(オープンスペース)の有無 1. あり 2. なし 3. 目視不能
オ その他、現地で確認できた事項等
備考欄(表札、近隣住民からの情報、目視不能の理由等)

③調査結果

1) 空家等の数や割合・地区別分布状況

現地調査の結果、空家等候補は 581 件でした。市内を4ゾーンに分けて分析してみると、中部ゾーン（196 件,34%）、続いて西部ゾーン（173 件,30%） 東部ゾーン（139 件,24%）、北部ゾーン（73 件,12%）でした。

行政区別でみると、中部ゾーンの照屋が 50 件と最も多く、続いて北部ゾーンの池原が 40 件でした。

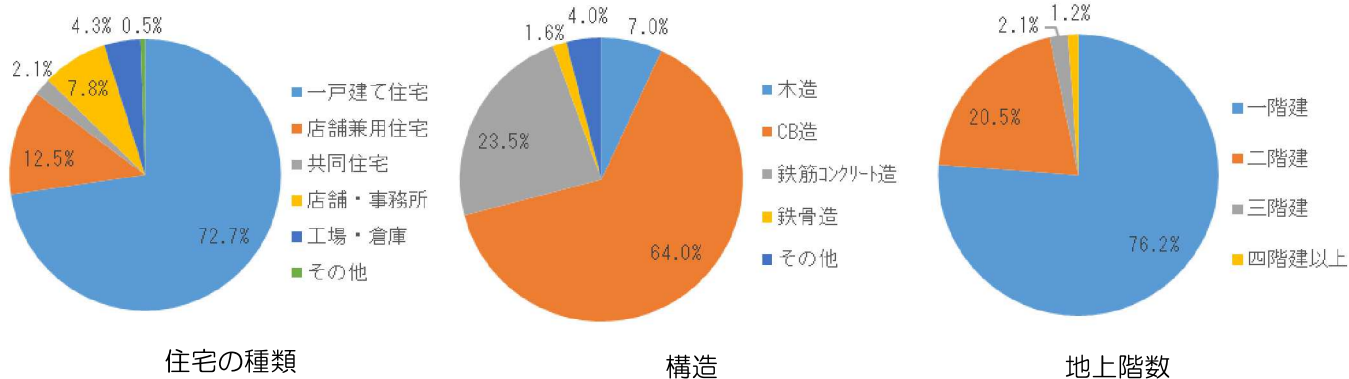


2) 実態調査まとめ

調査結果の集計にあたり、調査不可能だった空家等6件を除く575件を対象とします。

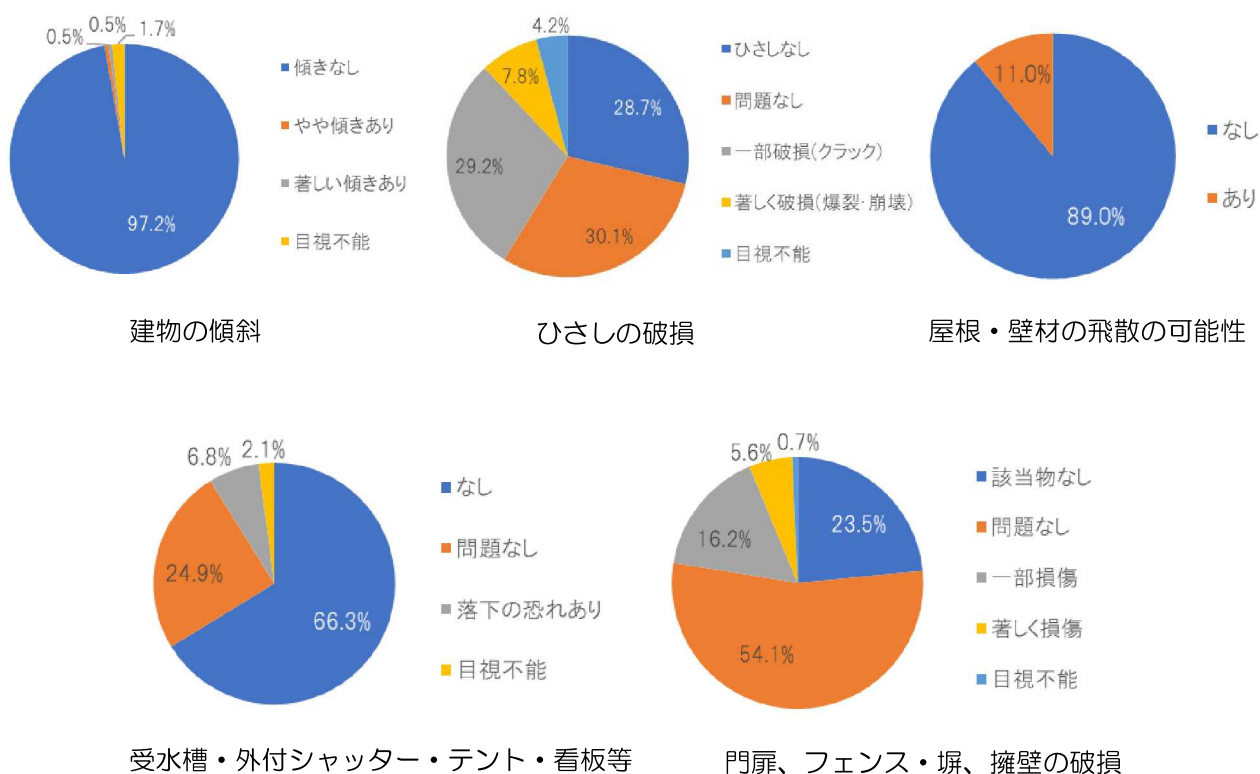
ア 建物概要

空家等候補の住宅の種類は72.7%が1戸建住宅であり、構造の64.0%がCB造、23.5%が鉄筋コンクリート造、木造は少なく全体の7.0%でした。そして、そのほとんどが2階建て以下の低層の建物となっています。



イ 劣化状況判断

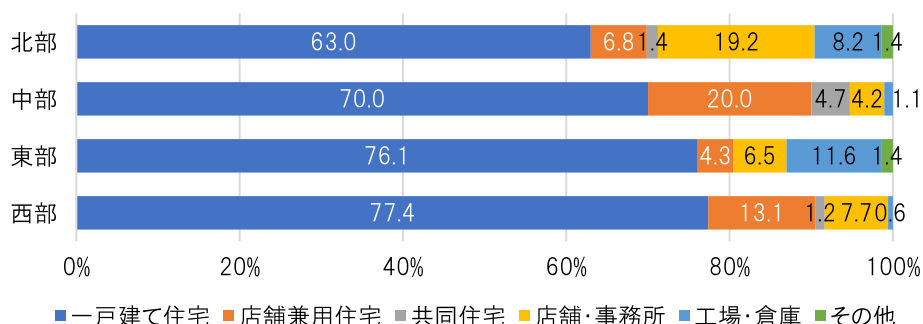
空家等候補の劣化状況として、「傾斜がある」が0.5%、「ひさしの著しい破損」が7.8%、「屋根・壁材の飛散の可能性あり」が11.0%、「受水槽・外付シャッター・テント・看板等の落下の恐れあり」が6.8%、「門扉、フェンス・塀、擁壁が著しく損傷している」が5.6%でした。



3) 地区別でみた特性・用途・状況・課題の整理

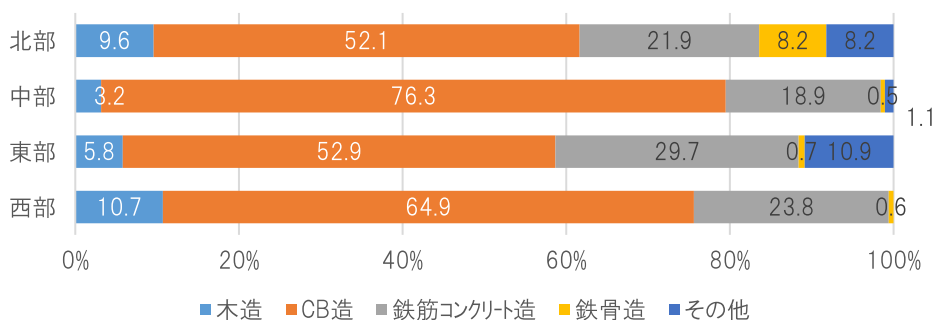
ア 住宅の種類

全地区において6割から7割程度が一戸建住宅の空家等が多くなっている。北部では店舗・事務所の割合が2割で、中部と西部においては店舗兼用住宅の割合が北部と東部よりも多くなっています。



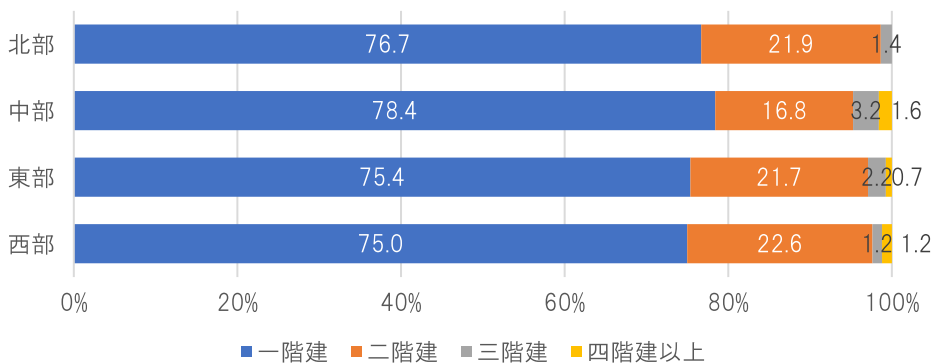
イ 構造

全地区において、CB造と鉄筋コンクリート造の割合が多く、木造の割合は少なくなっています。中部と西部のCB造の割合が北部と東部よりも多くなっています。



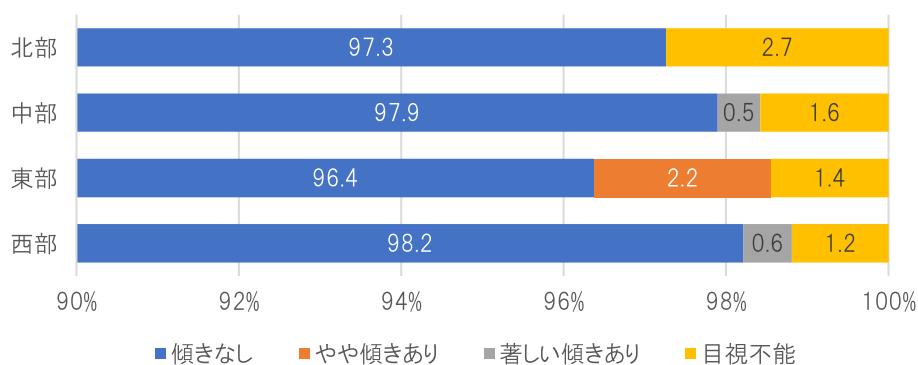
ウ 地上階数

全地区において2階建て以下の低層の空家等となっており、高層の空家は少ないことがわかります。



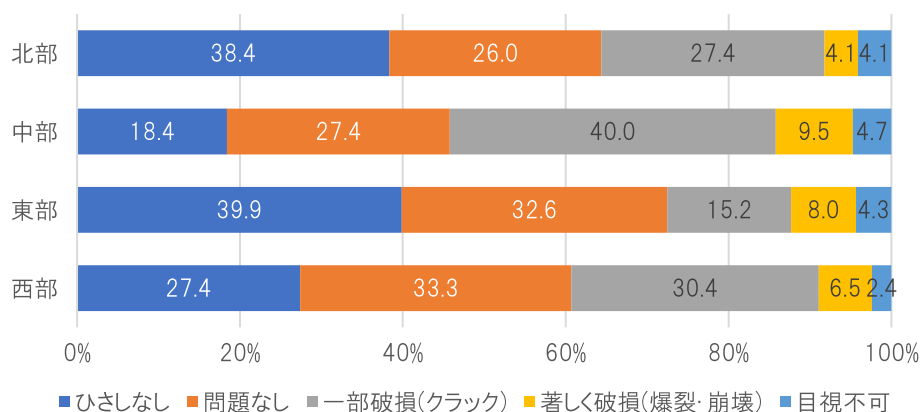
工 建物の傾斜

著しい傾きのある空家等は中部と西部にあり、やや傾きのある空家等は東部にあります。



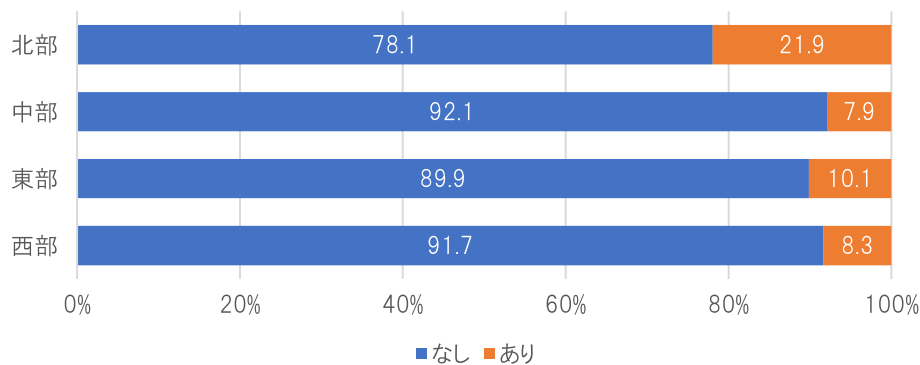
才 ひさしの破損

ひさしの破損は中部で最も多く、著しく破損を含めると5割程度となっている。続いて西部、北部、東部の順にひさしの破損がある空家等の割合が多くなっています。



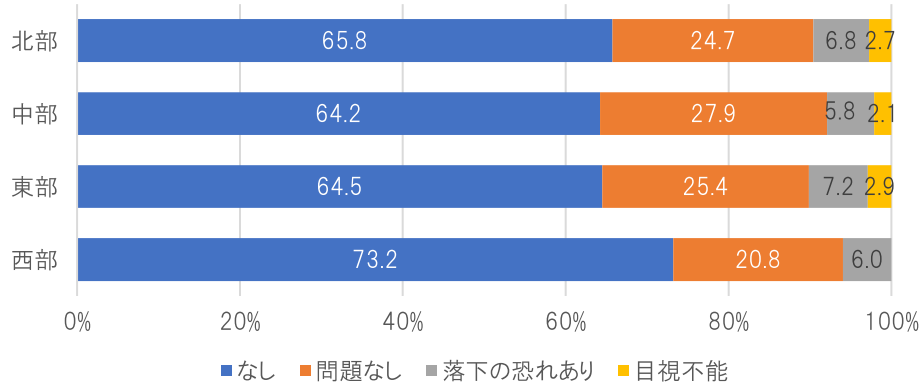
力 屋根・壁材の飛散の可能性

屋根・壁材の飛散の可能性のある空家等は北部が最も多くなっています。



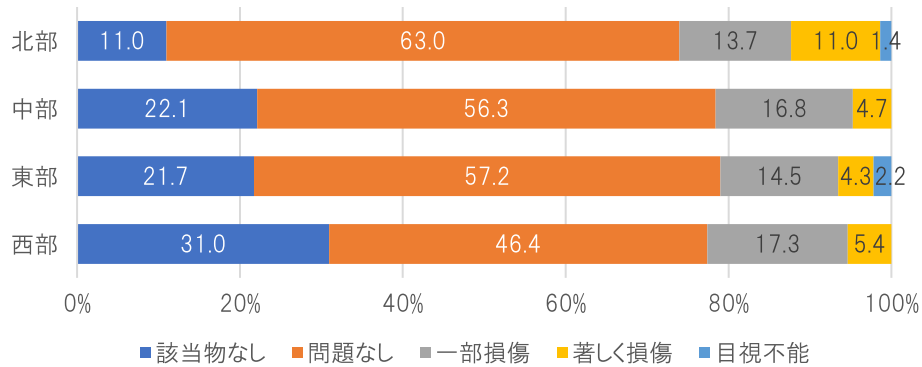
キ 受水槽・外付シャッター・テント・看板等

受水槽・外付シャッター・テント・看板等の落下の恐れがある空家等は、全地区に1割弱存在しています。



ク 門扉、フェンス・塀、擁壁の破損

門扉、フェンス・塀、擁壁の破損が著しく破損している空家等は北部に1割程度存在しています。



空家等の一例

屋根は陥没・飛散し、門扉がなく、扉の破損・窓ガラスも割れ、中に侵入可能な状態。

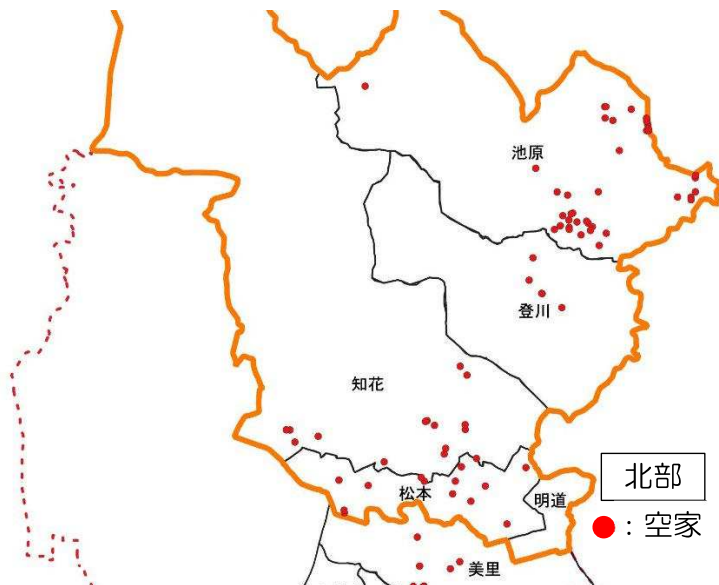
構造的には問題がなくても、景観・竹木等の繁茂など、今後対策が必要な例。

4) ゾーン別現状まとめ

※数値はゾーン単位で表示しています。

○北部ゾーン（空家等：73件）

- 北部ゾーンの中でも「池原」の空家等が40件と多くなっています。
- 「店舗・事務所」は19.2%となっており、他ゾーンと比べて多くなっています。
- 他ゾーンと比べ、「木造」の割合が9.6%と高くなっています。
- 屋根・壁材の飛散の可能性がある空家等は21.9%と比較的に多くなっています。
- 門扉、フェンス・塀、擁壁の破損は11.0%と比較的多くなっています。



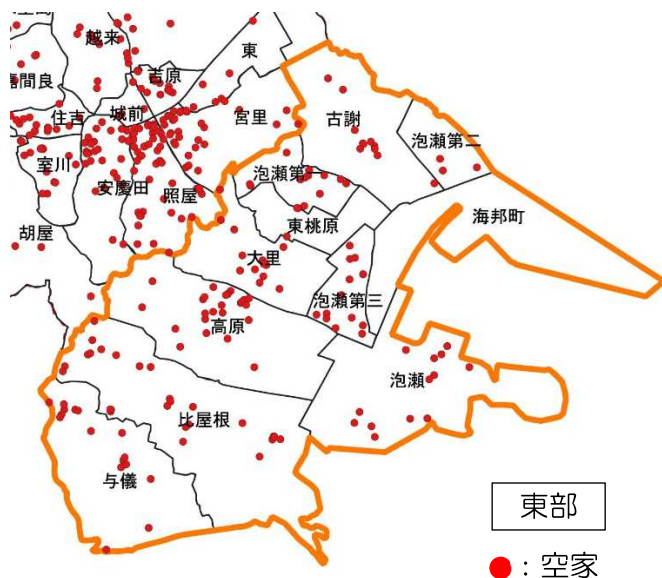
○中部ゾーン（空家等：196件）

- 中部ゾーンの中でも「照屋」の空家等が50件と最も多くなっています。「宮里」「安慶田」では約30件の空家等があります。
- 「店舗兼用住宅」は20.0%となっており、他ゾーンと比べて多くなっています。
- 「CB造」は76.3%と最も高くなっています。
- ひさしに破損が見られる空家等は約50%となっており、他ゾーンと比べて多くなっています。



○東部ゾーン（空家等：139件）

- 東部ゾーンでは「比屋根」に約30件の空家等があります。東部ゾーンでは全ての字で10件以上の空家等があります。
- 「工場・倉庫」は11.6%となっており、他ゾーンと比べて多くなっています。
- 「鉄筋コンクリート造」が29.7%となっており、他ゾーンと比べて多くなっています。



○西部ゾーン（空家等：173件）

- 西部ゾーンでは「センター」「中の町」「園田」「久保田」に約25件ずつの空家等があります。
- 「店舗兼用住宅」は13.1%、「店舗・事務所」が7.7%になっています。
- 他ゾーンと比べ、「木造」の割合が10.7%と高くなっています。

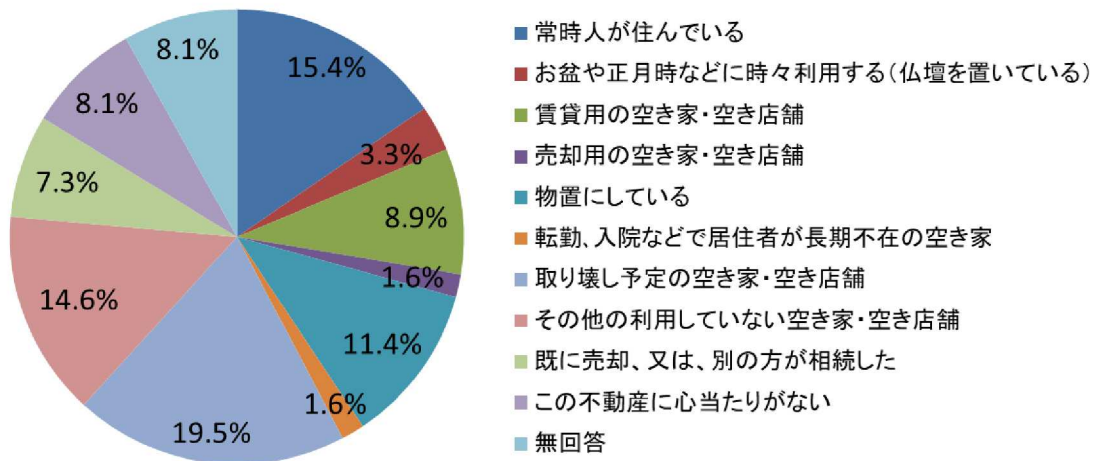


④空家等の所有者等の意向結果

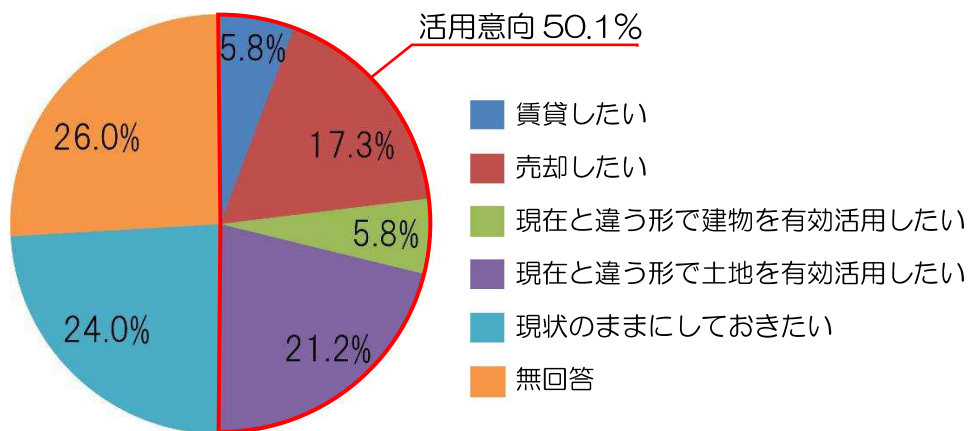
1) 所有者意向調査まとめ

送付数	470 票
宛先不明	119 票
回収数	123 票
回答率	123 / (470 - 119) = 35.0%
時期	平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月末
調査項目	1. この不動産について 2. 建物の利用状況などについて 3. 今後の不動産の活用などについて 4. あなた自身について 5. 不動産の有効活用のための取り組みについて

空家等候補の利用状況のうち「取り壊し予定の空家・空き店舗」は 19.5%、「その他の利用していない空家・空き店舗」は 14.6%でした。今後の活用意向では、50.1%が賃貸や売却など有効活用したいと意向を示しています。

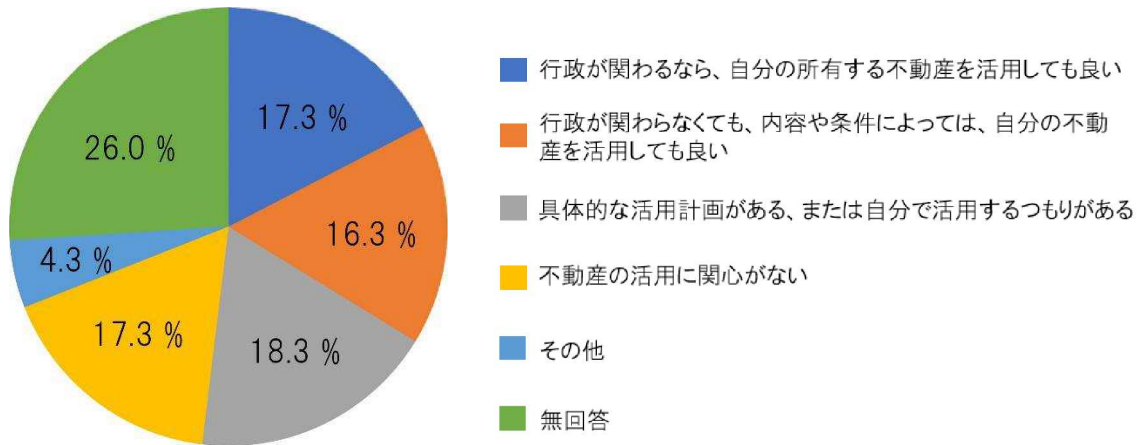


建物の利用状況 (N=123)

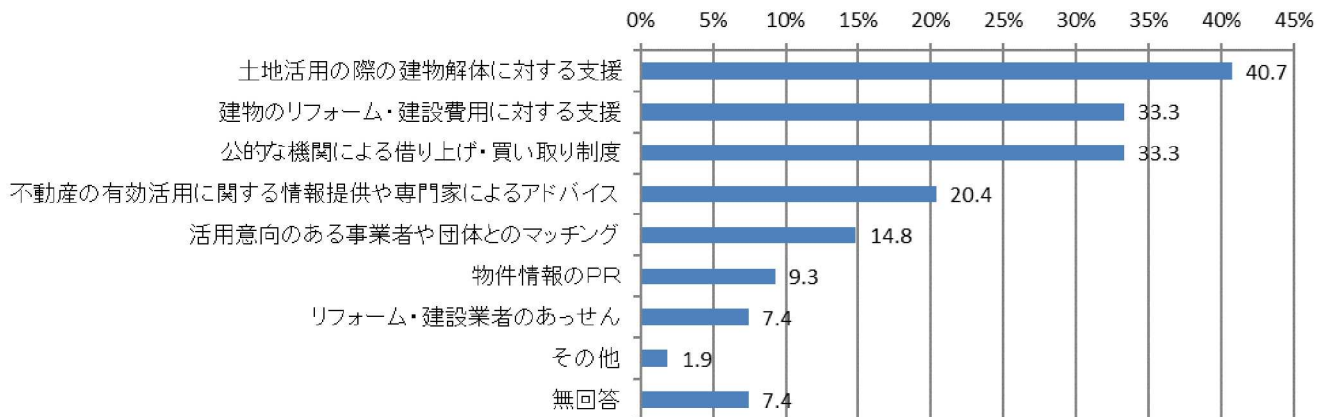


今後の不動産の活用意向 (N=104)

不動産の有効活用について、「行政が関わるなら、自分の所有する不動産を活用しても良い」の回答は 17.3%でした。しかし、「不動産の活用に関心がない」の回答数もまた 17.3%でした。また、不動産を有効活用するために必要なこととしては、「土地活用の際の建物解体に対する支援」や「建物のリフォーム・建設費用に対する支援」が求められています。



不動産の有効活用のための取り組みについて (N=104)

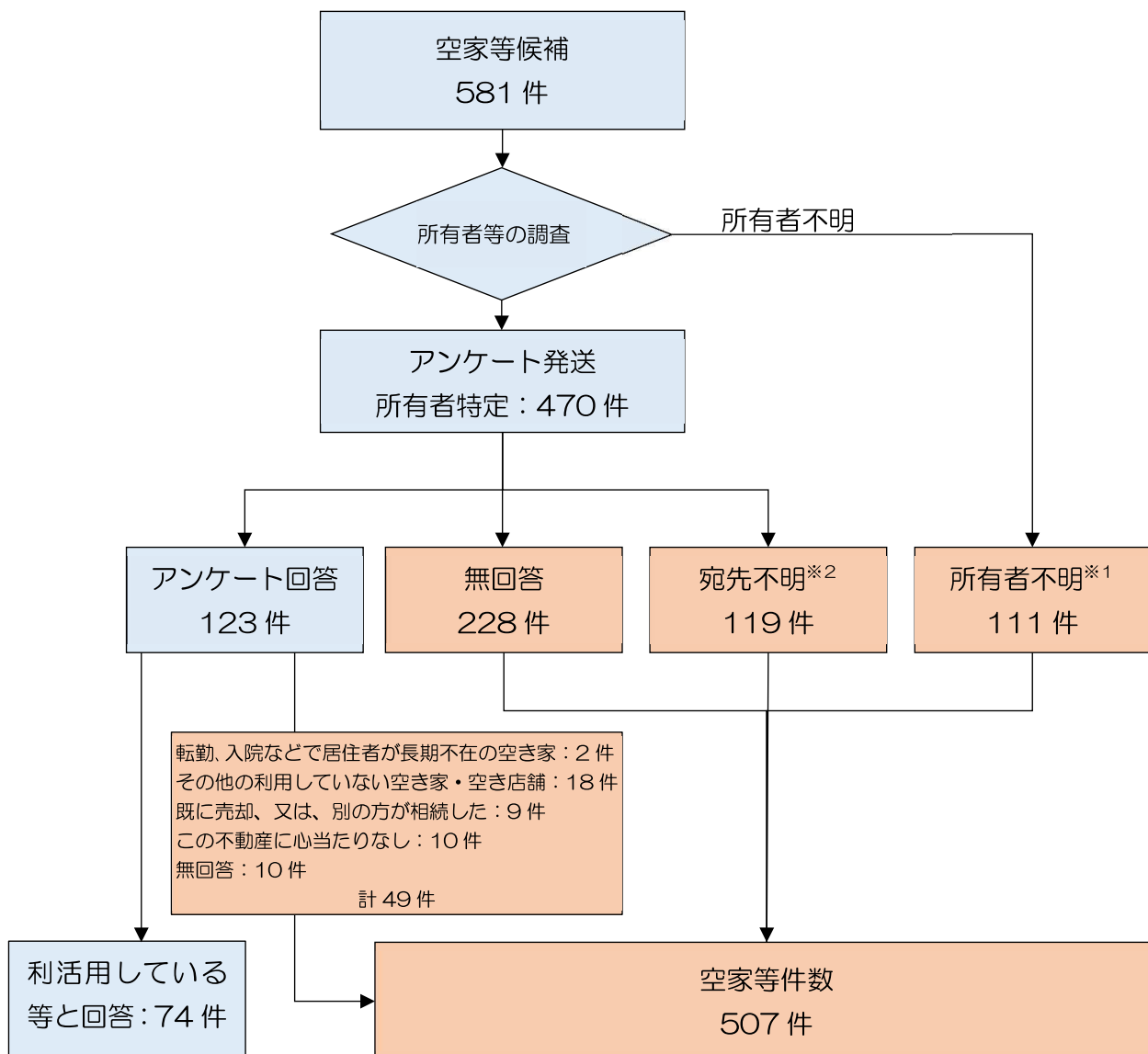


不動産を有効活用するために必要なこと (N=44、複数回答)



2) 空家等の件数

現地調査において空家等候補として581件を抽出し、それぞれの所有者や納税義務者、相続人等を課税台帳等から調査しました。特定できた所有者(470件)に対してアンケート調査を実施し、123件から回答があり、その他は回答無し228件、宛先不明119件でした。なお、所有者不明には、既に所有者が死去されており相続人等が判定できない場合等が含まれています。



※1 所有者不明：課税台帳及び登記簿謄本から所有者を特定できない場合

※2 宛先不明：アンケートを送付後に宛先不明で返送されてきた場合

3) 空家種別選定フロー

所有者等へのアンケート調査結果から利活用していない空家等と利用状態が不明の空家等 507 件を外観目視により調査した結果、著しい劣化のある空家等は、「A 倒壊等保安上の危険に該当する空家等」は 136 件、「B 衛生上有害に該当する空家等」は 241 件、「C 周辺の生活環境の保全に該当する空家等」は 280 件、「D 景観を損なっているに該当する空家等」は 205 件でした(重複あり)。

その中でも、以下の5つの項目は、空家等からコンクリート等が落下や飛散し、周辺に危害を及ぼす可能性がある項目として抜粋し、この項目に該当する空家等を「劣化が進行している空家」として 134 件選定します。

